

台湾政權の中国統一政策

戦後、中国の大陸地域と台湾地域は、中国の正統政府をめぐって長い間、争われてきた。このため、国際社会では、国際組織や国家承認などの政治的意味において、いかなる国も、中国政府を承認するときは、中華人民共和国か「中華民国」かのいずれかを選択し、事実上「中国」という呼称は両政權の一つにしか使えないまま、今日に至っている。一方、経済的には、二つの実体として互いに認め合い、国際社会も双方とそれぞれ交流している。また、当事者双方も政治関係や軍事情勢では緊張している。また、経済の交流は殆ど影響されることなく発展していく勢いである。

これまで、中国大陸側の国家統一政策については多くの議論があり、比較的明らかにされている。それに対し、

殷 燕 軍

台湾側の中国統一に関する主張は十分に究明されておらず、その歴史的経緯や政策の枠組み、統一政策と外交政策とはどのように変化してきたのか、台湾現政權の独立志向は本当にあるのかなどについては、必ずしも明らかにされていないのが現状である。本稿は、九七年末までの台湾政權の中国統一政策に焦点をあてて分析してみたい。

一 蔣介石時代——武力による統一

一九四五年十月二十五日、台湾は五十年ぶりに中国の版図に戻り、当時の中華民国政府により主権が回復された。四八年十二月、国共内戦で敗北しつつあった蔣介石(Jiang Jie-Shi) マンイン方式で表示する。以下同じ)

は、側近の陳誠(Chen Cheng)を台湾省長、四九年二月には台湾警備総司令に、三月には国民党台湾党部主任にそれぞれ任命し、五月十九日には国民党政權を台湾で延命させるため、「反乱鎮定時期臨時條款」に基づき「戒嚴令」を宣言した。この戒嚴令は、この後八七年七月まで三十八年間も続いた。蔣は四八年四月、總統に選出された。「中華民國憲法」(第四七条)が三選を禁止していたところから、六〇には任期が切れることになった。しかし、六〇年の「国民大会」第三回會議で「臨時條款」を設け、總統の選出は「反乱鎮定時期」に鑑み、第四七条の制限を受けないこととし、蔣介石を「終身總統」とした。⁽²⁾一方、大陸では四九年十月に中華人民共和國が成立し、「中華民國」の終焉を告げ、中国の唯一の正統政府であることを宣言したが、蔣介石は「中華民國」の旗を降ろさず、台湾地域に居ながら、依然として全中国の正統政府であると主張したため、双方は国際社会において正統政府への承認争いを続け、今日に至っている。

五〇年六月の朝鮮戦争の勃発で、米国は既に承認した中国への台湾の帰属政策を放棄し、「台湾地位凍結」を

唱え、六月二十八日、台湾海峡に第七艦隊を派遣した。この政策について十月二十日、ダレス(John F. Dulles)は顧維鈞(Gu Wei-Jun 駐米大使)に次のように説明した。「米国はしばらくの間、台湾の地位を凍結したい。したがって、台湾は米国の防衛線の内に含まれる。台湾の地位を凍結するのは、中華民國の地位を維持しようということにはかならない。もし、米国が台湾は中国の領土だと認めれば、貴国の代表権問題も問題となり、我々の第七艦隊の派遣もその根拠を失ってしまう」⁽³⁾と「台湾地位未定論」を主張した。これに対し、台湾側は「その内容から見ればカイロ宣言・ポツダム宣言・サンフランシスコ平和条約及び日華平和条約によって否定されなければならない。台湾は明らかに中華民國に帰属したものであると見るべきだ」と、強く批判した。⁽⁴⁾

米国と台湾は五〇年代の米華(台)相互防衛条約締結交渉の中で、沿岸諸島(the off-shore islands)の防衛政策をめぐる激しく対立した。五四年十一月二日の交渉で、米国側は再三沿岸諸島と台湾・澎湖島との防衛を切り放し、台湾地域と大陸との繋がりを分離させようとした。ダレスは「合衆国の軍事専門家は、沿岸諸島の防衛によ

り大陸と全面戦争を引き起こすことは避けられないと信じている。合衆国はこの時期に共産中国とはこの全面戦争を行うつもりはない」と説明し、交渉担当の葉公超 (Ye Gong-Chao) は「条約の適用範囲は台湾・澎湖諸島及び相互の合意できる領域に限定してもいいが、中華民國の主権下にあるすべての領土に言及することが望ましい⁽⁵⁾」と求めた。十一月四日に行われた交渉では、米国は「相互の合意によって決定されるその他の領域」⁽⁶⁾との一句の挿入に反対し「条約の適用範囲は、台湾・澎湖諸島のみに適用し、その他の領域は将来相互の合意によって始めて取り入れるものである」と主張した。これに葉は猛反対し「中華民國の領土が台湾・澎湖諸島に限られる印象を世間に与えたくない⁽⁶⁾」と説明した。双方は激しい応酬の後、「相互の合意によって決定されるその他の地域についても適用される⁽⁷⁾」と基本的に台湾側の要求に沿う形で落ちついた。つまり、台湾側は大陸に対して主権を有する根拠としても、沿岸諸島の掌握が必要であり、全中国の正統政府として台湾省ばかりではなく、福建省まで支配している印象を与えようとしたのである。

また、五八年十月の金門島危機の際にも、蔣は米国の

沿岸諸島からの撤退要求を退け、あくまでも台湾と沿岸諸島の一体性を維持し、沿岸諸島への防衛政策を堅持した。それに対し大陸側も台湾との分離状態を定着させなく、台湾と金門島等の繋がりを保たせるため、金門島の占領計画を放棄し、大陸と台湾との接触を維持しようとした。中国の国防部長彭德懷 (Peng De-Huai) は、十月六日、それまでの砲撃を停止し「金門島の軍民に食糧、武器などの供給を行い、「米国から」中国領土を守る機会を与える⁽⁹⁾」と発表した。ただ、条件として「米軍艦の護衛がない⁽⁹⁾」こととした。また、十月二十日の中国国防部長声明は「連合国及び如何なる外国勢力も台湾問題に関与してはならない」と米国の台湾問題への介入を強く牽制した⁽¹⁰⁾。

六〇年代は、中国大陆では、「三年自然災害」や「四清運動」、さらには「文化大革命」など政治運動による混乱が続き、中ソ関係の悪化や中米関係の対立で中国大陆をめぐる国際環境が悪化し、台湾問題も政策の中心から遠ざかっていた時期であった。

七〇年代に入ると、中米関係の事態は大きく変わり、米中双方はそれぞれの戦略的需要によって、劇的に「二

クソン訪中」を演じ、双方にとって最大の障碍である台湾問題が首脳会談の中心議題の一つとなった。七二年二月二十八日に発表された中米共同声明(上海コミュニケ)は、米国側は「台湾海峡両側のすべての中国人がみな、中国はただ一つであり、台湾は中国の一部であると考えていることを認識した。アメリカは、この立場に異議を申し立てない」と初めて台湾をめぐる兩岸中国人の「一つの中国」という認識を認め、異議を申し立てないことを言明した。さらに九月二十九日の中日共同声明でも、日本は中国側の「復交三原則」を十分理解する立場を表明したうえで「中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する」と中国側の立場に異議を申し立てないと述べた。米日両国の台湾問題に対する政策表明は、極めて重要な意味があり、その国際法的な拘束力は明白である。

七一年十月二十六日、台湾政権の国連追放を受けて、蔣介石は「国際連合の非法決議通過に対し、全国同胞に

告げる書」を発表した。その中で「大陸七億同胞の人権、自由の回復を図ることこそ、すべての中華民族共同の念願なのであって、これは我々が絶対に変更することのない国家目標であり、必ず成し遂げねばならぬ神聖な責務である」と国民党政権による中国統一の意思を重ねて強調したのである。

二 蔣経国時代——三民主義による統一

蔣介石の息子の蔣経国(Jiang Jing Guo)の政權継承は、早くも六五年一月から始まり、最初は国防部長として表舞台に登場し、六九年六月には行政院(内閣相当)副院長に就任、七二年六月には行政院長になり、事実上権力を掌握した。七五年四月、蔣介石の死去後、蔣経国が国民党主席に選ばれ、七八年三月二十一日には「総統」に選出され、権力の継承は順調に実現した。しかし、蔣経国時代には、台湾をめぐる国際環境は激しく変わり、国連追放に続いて、中米国交正常化(七九年一月一日)に伴う米台断交、米台相互防衛条約の廃棄(米国と中国との国交回復の前提条件)など、外交的にも大きな後退を余儀なくされた。さらに八二年の「八・一七

公報」と呼ばれる中米共同声明で、米国は、それまでに「台湾関係法」(七九年四月)による台湾への武器売却を漸次減少させ、最終的に停止することを約束し、台湾に大きな衝撃を与えた。これは「文革」が収拾され、「改革開放」路線が実行されている大陸の内部事情と大きく関係している。また、中米国交正常化に伴う大陸の対台湾政策を調整し、武力による「台湾解放」から平和手段による「平和統一」を指向し、米台条約の廃棄や米国の軍事プレゼンスが台湾海峡から消えることに繋がり、台湾問題における外国の干渉の可能性がこれまでに小さくなってきたためである。

蔣経国は「法統」(四八年憲法による中華民國の正統性)を維持して、大陸と中国の正統政府を争ったが、各国に大陸が台湾かの選択を迫る外交政策によって、国連から追放されて以降、多くの国との断交を余儀なくされ、国際的にも孤立に追い込まれる結果となった。こうした中、蔣経国は、七二年六月二十八日、立法院外交委員会で「中共を承認して、わが国と国交のない国についても、民主国家であれば、緊密な交流を続ける」と提案し、了承された。⁽¹⁵⁾これは台湾の「実務外交」の始まりとなった。

九月には日台断交の後、早くも「亜東関係協会」を設立し、「大使館」の業務を引き継ぐものとして発足させた。これは、その「実務外交」の現われであり、日台断交後、日台間の経済・文化の関係を強化する形となった。このケースは、その後、台湾政権の現実外交のモデルとして活用され、多くの国々と外交関係を持たないまま、経済貿易関係などを続けた。勿論、これは大陸側の黙認があったからできたもので、単なる台湾側の柔軟性の結果だけでないことは明らかである。日中国交正常化の直前、パイプ役の公明党委員長竹入義勝は周恩来(Zhou Enlai)に対し、台湾との民間関係を維持したい考えを伝え、「日本政府としては台湾と国交を続けてきた事実がある。…この点、田中総理、大平外相に考える余地を残してほしい」と中国側の理解を求めた。周は「いいと思う。(中国案の)③戦後、台湾における日本の団体と個人の投資及び企業は、台湾が解放される際に適当な配慮が払われるものである」と日台関係の民間交流を認める形を取った。⁽¹⁶⁾

八〇年前後、大陸側は「統一したあと、台湾は一つの『高度自治地区』として軍隊の維持も可能」など、返還

される香港よりも柔軟な統一政策を提案した。かくして蔣経国政権は内政外交の危機を乗り越えるため、大陸政策の変更を余儀なくされた。八七年七月十五日、三十八年間にわたる台湾地域の「戒嚴令」がようやく解除され、「報禁」(新聞自由の禁止)、「党禁」(反対党の結党自由の禁止)の漸次緩和もなされた。七月二十七日、蔣経国は「台湾に住んで四十年、私もまたすでに台湾人である」と発言し、台湾の「本土化」政策に弾みをつけ、十一月一日には大陸への親族訪問を許可した。十二月二十五日、中国統一政策について「憲法こそが我々の法統」と強調し、「大陸反攻」という武力による中国統一を放棄し、「三民主義による中国統一」を訴えるようになり、香港経由の大陸貿易や投資など経済交流を徐々に認めるようにした。一方、大陸との間では「不接触、不談判、不妥協」という「三不政策」は堅持して、大陸からの統一圧力に抵抗し、兩岸の政治的関係は依然として緊張が続いた。

八八年一月十三日に蔣経国は死去した。遺書には次のように書かれていた。「(経国は)三民主義による中国統一の大事業のために努力することを共同の奮闘目標に

してきた。万一、私の寿命が尽きた時は、我が政府と民衆が反共復国の政策を堅守することを切望する。…全国軍民は国父(孫文のこと)の三民主義と故總統(蔣介石のこと)の遺訓を方針とし、一致団結して最後まで奮闘し、可及的に速やかに大陸を回復して、三民主義による中国統一の大事業を完成させるべきである」と統一への決意を表明した。ところが、蔣経国の死去によって、大陸と台湾との国共紛争の構図も変わろうとしていた。蔣経国時代は、四十年代後半から始まった国共内戦に終止符が打たれ、台湾海峡には経済・人的交流が秘かに発展し、兩岸関係の絶縁状態が事実上融け始めた時期である。蔣介石時代と違って、蔣経国はより柔軟な大陸政策を展開し、民間レベルの交流の動きに対して黙認する形を取り「政経分離」の姿勢を見せた。また「三民主義による中国統一」が台湾側の国是として打ち出され、これまでの軍事対立を中心とする兩岸関係は、政治的対立を中心とする「冷たい平和」関係に換わった。兩岸にとって台湾問題の平和的解決が、初めて現実的な可能性として生まれてきた。

三 李登輝時代——実務外交と兩岸関係

七八年二月二十三日、李登輝 (Li Deng-Hui) が「中華民國第七代總統」に就任し、李登輝時代が始まった。李は就任後の初の記者会見で中国統一問題について「大陸とは依然として「三不」の既定原則に基づくつもりで変えることはない。大陸と台湾との民間（経済・文化）交流は奨励しない。「台独」（台湾独立の主張）に対しては法律により対処する。「本土化政策」（蔣経国が進めた当地人の政治参加を奨励する政策）を継続する、即ち大陸の「一国二制度」による統一と武力行使の不放棄を批判する」と蔣経国の既定政策の継続を強調し、一方、弾性外交（その後実務外交と呼ぶ）⁽¹⁸⁾を継続する意思を表した。

二年後の一九九〇年五月二十二日、李は「中華民國第八代總統」に再就任後の記者会見で実務外交を唱え、「台湾の生存発展はこの島に制限されることなく、国際空間を求めなければならない。また中共の言う「二つの中国」とは関係ない」と強調した。さらに「これからの六年間、機会があれば、みなを連れて大陸に行く」自信

を示した。⁽²⁰⁾あるアメリカ在住台湾学者は、この時期台湾の統一政策は「一つの中国だが、いまはそうでない」(One China, but not now) 或るは「一つの中国、二つの現実」(One China, Two realities)⁽²¹⁾と形容している。十月、總統府に諮問機構である「国家統一委員会」（「国統会」と略称）を設け、李自身は国統会の主任委員を兼任した。九一年一月、行政院に部（省）レベルの大陸委員会（「陸委会」と略称）を設立し、大陸及び香港等の政策設定と行政事務の運営などに当たった。また、外郭団体「海峡交流基金会」（「海基会」と略称）を作り、海峡兩岸事務に携わる「仲介団体」として、必要な時に大陸側と非政治的交渉を行わせた。

二月二十三日、「国統会」第三回会議で台湾版中国統一基本指針とされる「国家統一綱領」が可決され、三月の行政院院会（閣議）で決定された。この綱領は、これまでの国家統一政策を踏襲しながらも、統一までの過程を近程（短期—交流互惠段階）、中程（中期—互信協力段階）、遠程（長期—協力統一段階）の三段階に分けたもので、具体的に言えば、短期では、民間交流によって敵意を解消し、互いに政治的実体であることを認め、台

湾地域は憲政改革、大陸地域は経済改革、さらに段階的に世論を自由化し、民主と法治を實行すること。中期では対等かつ意思疎通の正式パイプを確立し、「三通」(通商、通郵、通航)を開放し兩岸の経済格差を縮小する。

こうした段階を経て長期段階に入り、民主・自由・均富(全員裕福)の中国を建設することを目標とする。特に注目すべきは、大陸側が強く求めている「三通」の開放は、短期ではなく、中期段階にあるとしたことである。

五月一日零時を期して、台湾当局は「反乱鎮定時期」の終了を宣言すると共に、四八年以来の「反乱鎮定時期臨時條款」を廃止し、中国共産党を反乱団体と見なすことをやめ、「北平(北京)の政治実体が中国大陸を支配する事実を認めた」。⁽²³⁾これに先立ち、四月三十日に李は記者会見で次のように述べた。「反乱鎮定時期の終了は、我々の具体的誠意を表し、再び武力手段で国家統一を求めないことを宣言するものである。我々は兩岸が平和、理性、対等、互恵の原則に基づき、共に民主・自由・均富・統一の中国の建設に努めることを期待する」⁽²⁴⁾と。

この時期、台湾は、中国の正統政府であることを主張し、実務外交に転換しながらも、国連への復帰問題など

では慎重な姿勢を示した。八月八日、李は「先ほど一人のアメリカの下院議員から、なぜ国連加盟を申請しないかと聞かれた。私はこう答えた…これは大きな問題である。我々は国連からすでに退いて長い年月が立っており、もし申請するなら自らの面倒を増やさない状況のなかで行う」、「兩岸間の関係が解決されない前に、どうして申請できるだろうか! 物事には順序がある」⁽²⁵⁾ときっぱりと国連復帰の申請案を退けた。ところでこの慎重政策は長く続かず、台湾政權は大陸の強い反対にもこだわらず、ついに国連への参与政策に踏み切った。

九三年「元日文告」(新年挨拶)のなかで、李は「我々は徐々に国際組織の門を開き、必ずやもっと重い国際責任を負うであろう」と国連参与への意欲を表明し、二月にも行政院に「参与連合国決策小組」(国連参与企画チーム)、外交部には「参与連合国專案小組」(国連参与専門チーム)をそれぞれ設置した。九月二日、行政院長連戰(Lian Zhan)は、先ず国連参与を訴え、また「国連参与について、余り知られていないが、李総統は二年前からすでに関係部署に検討するよう指示していた」⁽²⁷⁾と李登輝が国連復帰慎重論を展開した一九九一年

にすでに国連参与への意欲があり、検討していたことを示唆した。そして「外交部もそれに基づき、国連参与を重要な仕事として展開」していると述べた。⁽²⁸⁾

九四年二月、李はアメリカの『大統領と首相』という雑誌の単独インタビューに応じ台湾政権の国連参与について次のように語った。「中華民国が国連の一員になることは、国連及びわが国に以下の意味がある。第一、我が政府と人民は国際的に公平な地位を得られ、それなりの権利を認められる。第二、国際社会に一層貢献できる。

第三、国連の平和促進のもと、間接的に平和統一を促進する⁽²⁹⁾」と積極的に国連への復帰を求めている。また国連参与を求める理由について、台湾側は以下のことをよく挙げている。一、台湾はすでに実力があり、国際社会で軽視できない存在となった (too big to be ignored)⁽³⁰⁾。

これは台湾当局者がよく引用したある米国紙の社説の言葉である。二、台湾は経済発展を背景にして国際社会にその存在感をアピールし、国際社会復帰の実力がある。

三、台湾の正当権利を訴え、国際認知を求める。そして国連の復帰は中国統一に有益である⁽³¹⁾と。また、「国連参与三原則」として「①予め立場を設定しない(復帰の方

式にこだわらない)。②中共の既定地位に挑戦しない。

③国家統一の長期目標を放棄しない⁽³²⁾」を挙げ、できる限り大陸の反発を避けるための低い姿勢での参与を訴えた。

台湾がこの国連参与をはじめ、国際組織への参与になぜ積極的になったのかについて、李は「冷戦後、国際秩序はまだ混沌としている。われわれは新しい国際秩序が建てられる前に、国際社会の認知を受けなければならない。これは皆が一つの列に並ぶのと同様で、中華民国も皆と同様に速く並ばないと最終的に列に入れなくなる。

現在の正式な国際関係の外交原則は、十九世紀に作られたもので、我々がこの原則に拘ると、国際社会に友達がなくなり、国際的孤児になる。従って、我々はこの伝統的原則を突破し、現状から抜け出し、国際舞台に邁進しなければならない⁽³³⁾」とその理由を説明し、台湾孤立の現状を打開する意欲を強く示した。

また、台湾側が主張している「一つの中国」の内容について、陸委会は九六年六月、次のように総括している。

「一、海峡兩岸は共に「一つの中国」の原則を堅持しているが、その内容は必ずしも同じではない。中共当局は「一つの中国」というのは「中華人民共和国」であり、

将来統一後、台湾は、その管轄する一つの特別行政区になると主張する。我が方は「一つの中国」とは一九二一年に成立し、今日に至る中華民国であり、その主権は中国全土に及ぶと考える。ただ現在の統治権は台湾、澎湖、金門、馬祖にしかない。台湾は中国の一部分であり、大陸も中国の一部分である。2、民国三十八年(一九四九)から、中国は一時的に分裂状態になり、二つの政治実体がそれぞれ海峡兩岸を統治していることは客観的事実であり、如何なる統一を求める主張も、この事実を無視してはならない。3、政府は民族の発展、国家の繁栄と人民の福祉を求めるため『国家統一綱領』を制定し、共通認識を図り、統一の段取りを策定した。大陸当局が現実的な態度で偏見を捨てて、共に一つの自由・民主・均富の中国を建設するため貢献することを期待する⁽³⁴⁾。つまり、台湾側は「対等の政治実体」として、対等の立場で中国大陸と国家統一の交渉に臨む姿勢を示した。

九五年一月の江沢民(Jiang ZeMin)の中国統一に関する「江沢民の八項目見解」⁽³⁵⁾(「江八点」と呼ぶ)に依る形で、李登輝は五月に「李登輝の六項目談話」⁽³⁶⁾(「李六点」と呼ぶ)を発表し、台湾の「国家統一綱領」を弾

力的に運用することを表明し「兩岸指導者が国際の場で自然に合う」など、「江八点」と対抗する政策を表明した。

四 現状維持の分治か、独立か

李登輝時代は、蔣時代と比べれば、その大陸政策の変化がいくつも見られる。第一に、「漢賊不兩立」(中国の正統政府争いにおいて、大陸と台湾が共に両立できない)の原則から柔軟な対応に換わり、国際組織の加盟問題などに「中華民国」の正式名称にも拘らず、実質加盟を目指したことである。特に八六年に大陸は台湾に代わってアジア銀行に中国名義で加盟したが、台湾は抗議しただけでは撤退しなかった(蔣経国時期)。更に八八年四月(李登輝時代になったばかり)、アジア開発銀行の会議には「中国・台北」(Chinese Taipei、台湾側は「中華・台湾」と中訳している)の名義で台湾政権が出席した。さらに近年、台湾側は国連復帰問題でも大陸を排除するのが主旨ではないことを表明し、WTOなどの組織でも名義はともかく、大陸との同時加盟を強く求めている。第二に、過去には外国との関係について「二重承

認」(大陸と台湾の同時承認)を否定する立場だったが、近年は積極的に「二重承認」を求め、実質関係を重視する姿勢に変わってきた。最近の南アフリカとの関係もその例であり、南アが中国と国交正常化しようとする時、台湾はできれば外交関係を維持したいと求めたが、中国側の反対で最終的には九七年末に断交に追い込まれた。第三に、中国の正統政府の争いにおいて、台湾側は以前中華民国は八十六年間(一九二二年から)も存在し、一つの中国は「中華民国」であるとしたが、近年、台湾当局の言い方が変わったことである。即ち「一つの中国の原則を唱えるが、同時にこの中国が分裂しており、分かれて四十数年にもなることを、事実として認めなければならぬ。従って現段階では『中華民国』と『中華人民共和國』はどちらも全中国を代表できない」⁽³⁷⁾「台湾は中国の一部分ではあるが、大陸も中国の一部分である」⁽³⁸⁾「台湾が中共の一部分とは賛同できなく、中華民国の一部分である」と主張し、「分裂・分治(大陸と台湾はそれぞれ実体のある統治)⁽³⁹⁾」の現状を強調するようになった。第四に、一つの中国を一つの歴史的、文化的、民族的な概念とすれば、兩岸も一致しているが、政治的概念

をとると、政權の正統性の争いで兩岸の立場が真っ正面から対立している。李は「海峡兩岸には民族と文化的な認知問題はなく、あるのは制度と生活様式の争いである」⁽⁴⁰⁾という。更にかつては大陸と台湾との経済的格差を、統一できない理由の一つと挙げたが、近年大陸の経済発展で、台湾側もこの経済格差を障害とはしなくなり、専ら体制の問題を強調するようになった。第五に、チベットのダライ・ラマに対する政策転換である。両蔣時代は、ダライは祖国の反逆犯として接触をしなかったが、九七年初めに台湾当局はダライの台湾訪問を認め、さらに台湾にダライ事務所を設置(九七年九月)も認めたが、これは蒙蔵政策(蒙古・チベット政策)の転換を意味し、台湾地位に対する認識の変化も影響されそうである。

要するに、この政策の核心は「一つの中国」というこれまでの統一政策の修正である。李の実務外交は分治の現実を強調し、統一を遠い将来の目標として台湾内部の分裂を防ぐ意味あいが高く、政權の正当性と現状を維持するためにも、「一つの中国」を取りやめ、引き続き国際社会の承認を求めていく姿勢を強めたものである。海基会の董事長辜振甫(Gu Zhen-fu)の話を借りれば

「大陸が拘っているのは一つの中国という原則で、台湾にとっては現在の自分の存在を否定することになり承知できない。我々にとって中国が一つであることは揺るがない目標であり、信念でもあるが、統一した後が一つの中国で、今は平和的統一の過程にあるという認識に立っている」⁽⁴²⁾。これは大陸からみれば、事実上の「二つの中国」を意味し、容認できないものである。

また、台湾政權の実務外交の成果として陸委会は、1、三十前後の国と外交関係を維持、この数は「政權の正統性を維持する最低限な必要であり、台湾(政權)が国際社会で生存していることの証明である(総統周辺筋)⁽⁴³⁾」としている。2、外交関係をもたない国との間では実質的關係をもち、代表事務所などを設置した。3、九五年六月、李登輝訪米をはじめ、外交関係を持たない国々への首脳外交を展開し、国際社会に一定の関心を抱かせた。4、国連復帰のため、九七年まで五回連続、ラテンアメリカ関係国から台湾の国連復帰の働きかけがあった(いずれも期待された成果はなく不調に終わった)等、を挙げ、台湾の存在感をアピールしている。

一方、この実務外交には、逆効果がなかったわけでも

ない。九三年四月二十七日から二十九日にかけてシンガポールで開かれた「辜汪会談」⁽⁴⁵⁾は、兩岸政權の実質的交渉の一環として注目されてきた。この会談で、台湾側は陸委会の会談原則に基づき政治問題については交渉しないことを守ったが、双方の理解を深め、敵意を解くため、重要な意味があった。「辜汪会談」の実現で、兩岸関係の行方は一時、かなり明るく思われたが、九五年六月の李登輝訪米は「私人」の立場であったが、米台国交を持った時期を含めてはじめての台湾トップの訪問であり、大陸側の強い反発を招き、兩岸関係も大きく後退し、大陸と台湾間の非公式協議も中断されてしまった。大陸は台湾側の実務外交に対し封じ込め攻勢を強め、南アフリカと国交を正常化させ、台湾外交の「中心的」地域というべき中南米のパナマ等との関係正常化の動きもあり、台湾外交の「最後の堡壘」を崩す勢いになっている。

台湾側は「中華民国が全中国の正統政府」であることを主張する一方、九六年三月には台湾地域だけの「中華民国総統」選挙を強行し、台湾政權が「現状維持」の政策よりむしろ独立傾向を強めるのではないかと、「台独」に対する大陸側の強い警戒心を引き起こした。平和解決

の機運が高まるどころか、逆に非平和手段の統一方法まで検討され、大規模な軍事演習をはじめ、「台独」への牽制を一層強める姿勢をとらせたため、かえって台湾社会と兩岸關係に大きな不安要因を招来したのである。

九七年五月五日から七月二十三日にかけての第三回「国民大会」第二次会議は、李登輝政權以来の第四回「憲法」改正を行った。最も注目すべきは台湾省の「凍結」、行政院長に対する總統任命事項である。⁽⁴⁷⁾これは「總統」直接選挙後、「中華民國中央体制と法律制度を台湾化し、台湾を独立的な政治実体となすための環境作り」で、国際社会に「台湾が中華人民共和国の一つの省ではない」ことを印象づけ、次期の「憲法」改正では「公民投票による領土変更を決定する事項」を優先的に協議することを民進党（台独を求める政党とされている）と合意した。これは兩岸關係に「破壊的な影響」を与えたとされた。⁽⁴⁸⁾

更に台湾当局は、学校教育においても中華民族ではなく、「台湾のアイデンティティ」を形成させるため、九七年九月から中学校に『台湾認識』という歴史教科書を使用させたが、大陸側は「青少年に脱中国の台湾意識

（傍線は筆者）を植え付け、「台独」意識を助長する」としている。⁽⁴⁹⁾これに対し、李は「台湾の人に台湾の事情をもっと知ってもらいたいだけだ。万里の長城をみんなは知っているが、台湾に一・五万キロの灌漑水道があることは知らない」と説明している。十一月七日、李は、江沢民訪米後、「中華民國が元々主權独立国家である」などと、台湾政權の正統性を強調し、「統一に不利な発言」を繰り返している。⁽⁵⁰⁾

統一問題に関する台湾の世論はさまざまであるが、九七年三月、陸委会の世論調査によれば、独立と統一はそれぞれ二〇%前後で、現状維持派は五〇・五%と半数を占めている。⁽⁵²⁾これは島内の現実主義的な考えが多数で、大衆は大きな変動が望めない現れだと思われる。

五 結び

上述のように、台湾側は蔣介石、蔣経国及び李登輝という三つの時代を経て、台湾海峡をめぐる内外環境も、その大陸政策もそれなりに変化してきている。「中国の統一」は国是として依然堅持してきたとはいえ、その内容は大きく変容した。それは武力による統一から三民主

義による統一へ、そして九〇年代には自由・民主・均富の中国統一を遠い目標とし、「分治」の現状維持を認めさせるものと変わった。台湾側は大陸と中国の正統政府を争い、その正統性を主張するより、敢えて大陸の国際地位に挑戦しないことを宣言し、事実上「二つの中国」「一つの中国、一つの台湾」という現実論を展開している。

台湾側が実務外交を展開していく過程は、まさしくその政権に置かれた国際情勢の変化を反映したものである。五〇―六〇年代には米国の強い支持や大陸側の内部事情により、国連や西側諸国は「中華民国政府」を中国の正統政府として受け入れ、台湾政権は「憲法による正統政府(法統)」と西側の一員「中共は国際共産主義の手先と違法組織」などと宣伝し、自分の存続と正統性を維持してきた。しかし七〇年代以後、国際情勢の変化で大陸は現実外交を展開し、国連復帰及び国際社会への急接近で、米国を含む多くの国と国交を正常化したため、台湾政権は国際的な孤立化に追い込まれ、政権の正統性さえ疑問視されるに至った。台湾は、その正統性を維持するために、孤立的な現状を打開し、「実務外交」に転じ

せざるを得なくなった。「中国の正統政府」との主張は国際的に通用しないため、やむなく転換し「台湾にある中華民国」という看板を建てようとしている。九七年七月の台湾政権による「憲法」改正に見られる台湾省行政の凍結や総統権限の拡大は、むしろ現政権を維持しようとするためのもので、何とかして現政府の正統性を維持し、国際的承認取消しの危機を乗り切ろうとしている意味合いが強い。これらの措置は「二つの中国」を作るものとして大陸の反発を招くことは勿論だが、台湾政権が存続するために、これからも「実務外交」を展開するものと思われる。

現在、陸委会は、大陸に原因がある中国統一の障害を三つ上げている。「第一、『一国二制度』は中華民国の存在の事実を無視するもので受け入れられない。第二、中共は武力による統一を放棄していない。第三、中共は我が国の国際空間を封殺している」とし、兩岸関係を促進するために、これらの障害を取り除くよう大陸側に求めている。そして、実務外交は「中共側がいう『二つの中国』、或いは『台湾独立』ではなく、そもそも中共が『台湾地域人民は兩岸関係と世界舞台への進出を同時に

進めたい」という二重の願望を理解していない」と、台湾に国際的な空間の必要性があることを強調し、大陸が台湾の実務外交に反対することが統一の障害であると⁽⁵⁴⁾した。

現在統一問題について、台湾側には実質的な提案がなく、大陸側の「一つの中国」の確認も「中共の罨」と受けとめ拒否している。大陸との交渉について、台湾側は、第一に、あくまでも大陸と政治的には「対等」な立場を求め、一地方政權との位置づけは絶対に受け入れられないとしている。更に実務外交を推し進め、国際的承認を取り付けて大陸との交渉を自分に有利に運ぼうとする姿勢もこれと関係している。第二に、体制の問題で大陸が持っている「二制度」を信用せず、大陸の政治体制が変わった後に、初めて統一問題が交渉できるとの姿勢を堅持している。しかしこの姿勢を堅持する以上、実質上、大陸との交渉の道は閉ざされることとなり、逆に台湾側が大陸側の和平交渉による解決案を拒否しているというイメージを国際社会に与えてしまう。さらに大陸に非平和的手段による問題の解決を図らせる口実をも与える。第三に、この数年の民主政治の成果を強調し、天安門事

件による中国の不利な面を利用して、現状維持を選択しようとしている。特にアメリカなどに人権、民主などのエールを送り、台湾問題の「国際化」を図ろうとしている。ただ、陸委会主任委員も認めるように、「アメリカや日本などは、我々を支持するものではなく、中共を承認し、中共を支持している」というのは印象深い。勿論、その支持の前提として、中華人民共和国政府は中国の唯一の合法政府であり、台湾は中国の一部分であるという原則がある。米国や日本には、大陸が台湾かとの選択問題は、二十年前にもすでに終わっており、いま一度選択を迫られるとしても、台湾を再選択する可能性は殆どなく、台独を支持する国際法的な立場もない。

最近、台湾は外国から大規模な軍事物資を調達し「その戦力が倍増」され、大陸の「武力侵攻」に備えている。⁽⁵⁵⁾その結果、兩岸の対立が深まり、双方の軍事競争がエスカレートしている。大陸は台湾側の軍事近代化の動きを注目しており、台独の可能性を感じている。大陸の軍事近代化は、台湾の動向と無関係ではなく、独立を阻止するため、武力による解決を最終手段として放棄することはありません。最も明白なことは、いかなる場合でも、

どのような政権に変わっても、大陸は台湾問題での譲歩の余地はなく、独立させる可能性はない。台湾独立は大惨事を招き、非平和的手段による統一の結果になるだろう。

大陸側は「一つの中国の原則の下、正式に兩岸敵対關係終結の交渉開始⁽⁵⁷⁾」と繰り返し呼びかけている。九七年十一月の台湾地方統一選挙で、独立志向の強いとされる民主進歩党(民進党)が与党国民党を破って躍進し、得票率は過半数を迫る勢いになった。これは台湾の治安悪化など内部問題による国民党威信の下落と関係している。民進党も政権に近づくにつれて独立問題への発言に慎重さが増し、独立より現状維持と現実的な大陸政策への転換が見られる。大陸としてはどの政党が好きかというより、各政党の大陸政策を見極めることになると思われる。こうしたなか、李は十二月六日の総統府国統会で、大陸との関係は「今後も『戒急用忍』(急がず忍耐強く)で処理する」「この半世紀の間に兩岸には多くの差異が生まれ、短時間には解消できない⁽⁵⁸⁾」との見解を述べた。一方、行政院長蕭万長(Xiao Wan-Chang)は「現在『一つの中国』は存在しない。あるのは『一つの分治さ

れた中国』だけだ。中国は分治されているのが現実で中華民国も中華人民共和国もその一部だ」。更に「我々は全中国を代表している」とは二度と主張しない⁽⁵⁹⁾」と、台湾側の「一つの中国」の最新版として分治を強調し、あくまでも台湾の大陸政策を堅持する姿勢を表明した。

いずれにせよ、台湾問題の最終解決は中国人同士の間で解決しなければならない。戦後の歴史で証明されたように、大陸が国内問題をうまく処理することは、台湾問題の解決の大前提であり、その最終解決も中国自身の発展次第である。ここ数十年、中国の経済発展と改革開放路線で、中国をめぐる国際環境は、これまでになく良好であり、台湾問題の平和的解決にも最もいい時期がやってきていると思われる。香港返還を順調に達成した中国が、台湾問題の平和的解決に向けて、一層攻勢に出ることは確実な情勢である。台湾側には、選択の余地が少なく、いずれ平和解決の交渉の場になくなってはならない現実と直面し、大陸政策の再調整も迫られるものと予想される。

(1) 台湾については、若林正文『台湾—分裂国家と民主

化」(東京大学出版会 一九九二年)や戴国輝『台湾』(岩波新書 一九八八年)などあり、台湾問題を考えるにあたって参考となる。また、日本でよくいわれる「中台関係」との表現は中国大陆でも台湾でも通用しない。「台湾独立」を主張する「民進党」を除いて、大陸と台湾の双方は「大陸地域と台湾地域」とか「兩岸関係」と呼ばれる。さらに大陸側は台湾政権を「台湾当局」と、台湾側は大陸政権を「中共」と呼び、台湾当局が「中国」という場合は大陸を指すのではなく、「中華民国」をさす。台湾の国語は「北京話」である。

(2) 若林前掲書、八八頁参照。この結果、蔣は一九七五年四月五日の死まで総統職にあった。

(3) 中華民国外交問題研究会『金山条約與中日和約的關係』(サンフランシスコ講和条約と日華平和条約との関係、中日外交史料叢編(八)、一九六六年、六頁)。

(4) 林金莖『戦後の日華関係と国際法』有斐閣、一九八七年、五六頁。

(5) Foreign Relations of United States, 1952-1954, Vol. XIV, China and Japan, Part I, pp. 845-46.

(6) Ibid. pp. 858-59. また顧維鈞『顧維鈞回顧録』第一一卷 中国社会科学院近代史研究所訳、一九九〇年、三九五頁。

(7) 顧、前掲書第一一卷、三九五頁。

(8) 現在台湾政権の行政区画にも福建省金門県・連江県二県などがある。行政院新聞局印『中華民國一國情簡介』一

九九五年、一四頁など参照、台湾政権のいう「中華民国」の地図は大陸の中国地図よりも大きく、今でも外モンゴル(モンゴル共和国)も含まれる。

(9) 中国人民解放軍軍事科学院編『中国人民解放軍大事記』(一九二七—八二)、(中国)軍事科学出版社、一九八三年、三五八頁。また『人民日報』一九五八年十月七日。

(10) 謝益顯編『中国外交史 中華人民共和国 一九四九—一九九〇』河南出版社、一九八八年、二〇一頁。

(11) 外務省中国課監修『日中関係基本資料集 一九七〇—一九九二年』霞山会、一九九三年、四七五頁。

(12) 外務省前掲書(一九九三年)、九八—九九頁。

(13) 蔣介石『蔣介石秘録』第一五巻 サンケイ新聞社、一九七七年、二〇二頁。

(14) 楊旭声『七〇年代中華民国外交——透視外交内幕』風雲論壇(台北)、一九九〇年、一〇六頁。

(15) 「日中国交正常化に関する周恩来総理と竹入公明党委員長会談についての邦字紙記事(竹入メモ)」、外務省前掲書(一九九三年)、八七頁。

(16) 一九七九年一月、中米国交正常化に伴い、平和統一の政策を打ち出し、さらに八一年九月、葉劍英中国全国人民代表大會常務委員会委員長(国会議長)は、台湾の祖国復帰に関する九ヶ条の方針・政策を発表し、現行の社会・経済制度の尊重、軍隊を保有する高度自治権など、具体的な対台湾政策を明らかにした。参照『鄧小平文選』第三巻、中国人民出版社、一九九三年、三九—一九二頁。

- (17) 蔣経国遺書が本人のものではないという説もある。若林前掲書、戴国輝前掲書参照。
- (18) 行政院新聞局編『奉獻與奮闘』(李登輝言論集) 台湾秋雨出版、一九九五年、三一六—三五頁。
- (19) 前掲『奉獻與奮闘』、三四四頁。
- (20) 前掲『奉獻與奮闘』、三五四—五五頁。
- (21) 行政院大陸委員會編『大陸工作法規彙編』 台湾夷順印刷公司、一九九五年付録陸—三頁。
- (22) Dr. Jason Hu, "President Lee's pragmatic diplomacy and China's reunification," The Daily Telegraph, May 21, 1990.
- (23) 錢復(当時外交部長)「台湾之観点」(原文USA, "Foreign Affairs" 1991, 冬季号)、台湾行政院新聞局編『寧静的革命』台湾裕台公司、一九九四年、二五六頁。
- (24) 前掲『奉獻與奮闘』、一五〇頁。
- (25) 李登輝『開創未来—邁向中華民族的新未来』行政院新聞局、一九九三年、一一七頁。
- (26) (台湾)『聯合報』一九九三年一月一日。
- (27) 連戦(副総統兼行政院長一九九三年九月二日講演)、前掲『寧静的革命』、二四六頁。
- (28) 行政院新聞局編『中華民國国情簡介』一九九六年、八六頁参照。
- (29) 前掲『奉獻與奮闘』、二四二—四三頁。
- (30) 李談話(一九九五年七月二五日)、行政院新聞局『從務実外交邁向互惠双赢』一九九六年、一五頁。
- (31) 連戦(一九九三年九月二日講演)、前掲『寧静的革命』、二四七—二五〇頁。
- (32) 行政院新聞局編『中華民國国情簡介』一九九六年十月版、八六頁。
- (33) 註三〇李登輝談話、一六頁。
- (34) 張京育『平和交流、良性互動、民主統一—邁向新時期的兩岸關係』(台湾) 行政院大陸委員會出版一九九六年、二二—二三頁。
- (35) 江八点とは、一九九五年一月に提出され、①「一つの中国」の原則を堅持②台湾指導者の大陸訪問を歓迎③中国人は中国人と戦わない④台湾の実務外交には反対⑤経済交流などの強化などである。『人民日報』一九九五年一月三十一日参照。
- (36) 李六点とは一九九五年四月、①兩岸「分治」の現実に従い統一を求める②対等的に国際組織に加盟し、国際の場で自然に会見する③平和方式ですべての係争を解決する④経済文化の交流⑤香港繁栄の促進等である。前掲『邁向互惠双赢』、三三頁。
- (37) 連戦論文『掌握和平的契機』一九九六年二月、前掲『邁向互惠双赢』、二八頁参照。
- (38) 蔣正泉「中華民國実務外交の回顧與展望」、前掲『寧静的革命』、二七二頁。
- (39) 「一つの中国について」、(台湾政權) 国家統一委員会一九九一年八月一日通過、行政院陸委会編『国家発展會議兩岸關係議題共同意見』一九九七年、一八一—一九頁。

- (40) 李登輝「第九任總統就任式での演説」九六年五月二十日、前掲書註34、三三三頁。
- (41) 一九九二年四月三十日、李登輝記者会見、前掲『奉獻與奮闘』、一五八頁。
- (42) 『朝日新聞』、一九九七年八月二十一日。
- (43) 『読売新聞』、一九九七年九月四日。
- (44) 前掲『中華民国国情紹介』、二二二―二七頁。
- (45) 台湾側は辜振甫（海峡交流基金会董事長）、大陸側は汪道涵（Wang Dao-Han 海峡兩岸關係協会「海協會」とも略称）会長）がそれぞれ出席し、兩岸關係の実務責任者の初の協議として注目された。
- (46) 張任良「辜汪会谈與兩岸關係」、前掲『寧静的革命』、二一七頁。
- (47) 台湾省の凍結とは、行政の簡素化を理由に台湾省の行政機能を凍結すること。蕭万長（行政院長）「憲法研修経過報告」（台湾）『近代中国』第一一九期一九九七年六月参照。
- (48) 秦華「『修憲』將給台湾政局與兩岸關係帶來什麼？」（憲法改正は台湾当局と兩岸關係にどのような影響を与え
るか）、新華社『瞭望』（週刊）、一九九七年第三二期（八月十一日）。
- (49) 『人民日報』（海外版）、一九九七年十一月十一日。
- (50) 『中央日報』（台湾与党中国国民党中央機関誌）（海外版）、一九九七年十一月十一日。
- (51) 『中央日報』（海外版）一九九七年十一月七日。
- (52) 陸委会『中華民国政府推動兩岸關係的誠意和努力』裕
台中華印刷、一九九七年、三〇頁。
- (53) 張京育前掲書、三一四頁。
- (54) 張京育前掲書、四頁。
- (55) 『留學生新聞』（在日中文紙）一九九六年八月十五日参照。
- (56) 金波「台湾的躊躇是優勢防衛」（香港）『争鳴』一九九七年一一号、六九頁。
- (57) 『人民日報』（海外版）、一九九七年十一月二十一日。
- (58) 『中央日報』（海外版）、一九九七年十二月七日。
- (59) 『中央日報』（海外版）、一九九七年十二月七日。
（一橋大学客員研究員）